



山あいの街・箕面を根っこからクリーンにひよう！

箕面市議会議員  
中西とも子  
無所属「市民派」

# 元気に！とも子議会ニュース

\*35号

発行：中西とも子と箕面から変えようネット！

〒562-0001 箕面市箕面 2-1-34 (みのおサンプラザ北向い) TEL/FAX 072-725-8351

[http://homepage3.nifty.com/nakanishi\\_tomoko/](http://homepage3.nifty.com/nakanishi_tomoko/)

e-mail: minonet-tomoko@nifty.com

## ● 2月議会中間報告

次年度からの予算は、  
**弱者に厳しく、**

市長：健全財政にし、収支を合わせたい。

職員（上下水道）：福祉は個人給付（の為不要）

議員（総務委員会）：財政厳しいので「晩酌」  
はガマンしよう。

中西：役所は市民の福祉の増進を図るべき

保育料、国民健康保険料値上げ、就学援助切り下げ、福祉減免廃止（水道基本料金）ほか

**開発ハード志向**

彩都（国文4号線）11億円、止々呂美「ふるさと自然館」1億6千万円、北急延伸基金1億円ほか

**情報公開の後退、市民の意見聴取も不十分**

箕面滝道の川床（4月末～テスト開始）は情報提供されずに進む。北急延伸や校庭の芝生化に至るまで市民の声を丁寧に聴け、という声が続出！箕面FMと箕面わいわい（株）の合併論に唖然。

ただいま、2月議会の真っ最中。3月3日・4日に次年度の施政方針に対する各会派の代表質問、8日～11日に各委員会が行われました。

今議会は、たくさんの条例（市のルール）とともに、今年度の補正や次年度の予算について、審査・議論されました。

今回はこれからの箕面市の方向性が問われる内容となっており、1人でも多くの市民のみなさんに箕面市がこれから実行しようとしていることを、知っていただきたいと思えます。

残念ながら次年度予算は、弱者には厳しい反面、開発志向型となっています。

「未来にツケを残さない」としながら、今を生きる人、これからの未来を築くための「ソフト」部分の処方箋がとても弱いお金の使い方になっています。一方、開発をはじめとする「ハード整備」には余念がなく、旧来型の「開発し、人を呼び込む」式の発想でまちづくりが進められていることに大変、危険性を感じます。（裏面につづく）

## 「名簿条例」は何のため？

昨年から、市が提案した地域・団体に名簿づくりを推進させようという条例が話題をよんでいます。

11日に行われた総務常任委員会でも、さまざまな意見が出ました。

この条例では、地域団体が作成する「名簿」を市に届出て、市が「認証」というものです。しかし、名簿自体は市が責任を持って保管するというものではないため、災害時にどれだけ役立つのか、疑問視されています。

ある議員からの、名簿が漏洩したときのリスクについての質問に対して、市は「個人情報漏洩保険」を検討していることを明かしました。

この「保険」とは、企業が個人情報保護法に基づいて情報漏えいした場合の保険のことで、そもそもこの法律の対象外(5000人未満)となる自治会やマンションの管理組合、PTAなどは保険の対象となるかどうかは定かではありません。また、市は現在、「自治会」のみの制度設計を進めており、自治会以外の団体が対象になるのかも決まっていない状態です。

さらに、保険加入には、一般的には最小のランクでも10万円程度の費用が必要になると見なされ、そんな費用をかけなくてはならないような「名簿の認証」制度とは、なんと厄介なものでしょうか。

また、市長は現在すでに名簿を作成している団体と「認証制度」にのっとして新たに作成した団体を区別し、保険加入についても差別化するような発言をしています。

各団体が名簿を作ったことを市が認証する、という行為のどこに、まちづくりの推進や災害時の効力があるのでしょうか？

逆に地域内のコミュニティーに混乱が生じることが懸念されます。

## 災害時の生きたマニュアルづくりを！

わざわざ条例をつくって上から名簿作成を促すよりも、もっと重要なことがあると思います。

地域では災害時に高齢や寝たきり、独り暮らしなど援護を必要とする人がどのようになっているのか。

いざというとき、どのような手順で、どこへ避難・誘導すればよいのか。また、避難先は心身の不自由な人たちが過ごせるような体制を確保できているのか、など日ごろから人々が不安に感じていることについて早急に整備する必要があります。

また、地域では日ごろから住民同士が打ち解け合えるようなイベントなど、小さなコミュニティー単位の活動支援が必要です。

今、市は大きな単位(小学校区)で地域に交付金をばら撒いていますが、本当に地域の隅々においてコミュニティーの活性化をはかろうと考えるならば、もっと小規模な助成金制度が必要であると思います。

これから必要なのは、ピラミッド型のトップダウン形式のまちづくりではなく、地域に暮らす人々が互いに手を繋ぐ輪のようなコミュニティーづくりです。

なお、今回の名簿条例は「強制力」はないので、各地域で自律した考えのもとで判断していただければ、と願います。

ほっと\*サロン♪

3月31日(水) 午後2時~



場所:中西事務所(サンブラザ1号館北向い)

事務所で気楽に楽しくおしゃべりしませんか？

お友達を誘って、お越しく下さい(^^) /

連絡先(中西事務所):

電話&FAX 072-725-8351

## 2月議会(今後の予定)

3月25日 委員会報告、採択、一般質問など

3月26日 一般質問

☆どなたでも傍聴できます。お時間のある方は

市役所本館3階へ

連絡先:議会事務局 072-724-6705